



農地復旧事業対象農地の風景

白川郷の合掌造り

第 6 号
平成16年3月31日

発行 (財)世界遺産白川郷合掌造り保存財団
岐阜県大野郡白川村荻町
2495番地の3

合掌造り保存財団が設立され今年度で8年目を迎えています。財団では設立以来、荻町合掌造り集落の保存と振興を図ることを目的として様々なソフト、ハード事業に取り組んできました。今日では、合掌造り等の伝統的建造物の修理や一般家屋の修景等、建造物の保存や景観に関して世界遺産集落整備事業の効果が着実に実を結んできております。

しかし、一方では合掌造りと同じく農村景観の重要な位置付けとなっている農地が生

「本物を遺し、質の高い観光地づくりを目指す」

(財)世界遺産白川郷合掌造り保存財団
事務局長 板谷孝明

活改善や社会情勢の変化により荒廃化が大きく進んできていることも紛れも無い事実です。

景観的な視野から見れば「合掌造りと農地」どちらが欠けても世界遺産としての価値が大きく損なわれます。財団では緊急対策事業として平成16年度より農地の調査報告書を基にして集落内の農地復旧に向けた新しい取組みを計画しています。耕作放棄地を地権者から無償で借受け、稲作やソバ及び景観形成作物等の作付けを行い、農地として甦らせ農村景観の保存を図りたいと考えています。合掌財団が直接農地管理に携わることが地域にとって本当に良い事か、賛否両論はあるかと思いますが、現状のままでは農地の荒廃化を止めることは難しい状況であると考えます。将来的には、本事業を足がかりとして住民の方が中心

となつて農地を守る方策に結び付けていければと期待をしています。

また、地域振興においては、生活環境の向上と質の高い観光地づくりを目指して景観、環境、交通等の調査研究も行ってきました。平成15年度にはこれらの調査データを基にして「白川郷遊歩ガイド」を作製し、平成16年度ではツアーバスで訪れる観光客を対象とした「観光マナービデオ」の作製を計画しています。これらは観光客の方にできるだけ多くの情報を与えることにより、滞在時間の延長とマナーを守った有意義な観光をして頂くことを目的としています。

これからも合掌財団に要請される事業が、社会情勢の変化に伴って益々多様化していくことが予想されます。このような課題にできるだけの確に対処できる体制と幅の広い事業展開を図り、保存と振興の両立の中で世界の遺産として恥じない集落造りができるよう取り組んでいきます。

今後も住民皆様のご理解とご協力を頂きますよう宜しくお願い致します。

平成16年度の 主な事業

水田復旧事業

耕作放棄地の復旧をします!!

現在、荻町世界遺産地区内の水田総面積11.9ha(451筆)の内2.6ha(110筆)22%の水田が耕作放棄地となっています。放棄地が増加している要因は人手不足、高齢化、耕作意欲の欠如等の人的要因と湿田、農機が入らない等の立地的要因が挙げられます。耕作放棄地は放棄地そのものの与える景観的影響は当然ですが、その周囲の水田にも悪影響を及ぼす連鎖的な農地の荒廃化を促しています。

世界遺産地区における水田は世界遺産条約の「作業指針」文化遺産の価値基準

(b) Ⅰ) 意匠、材料、技術または立地(環境)の、文化的景観の場合には、その独特な特徴と構成要素の、真正性に関する審査に適合するもの。

のうちの「文化的景観」の構成要素とみなされ、遺産の真正性(本物かどうか)を評価する場合の重要な要素です。したがって昨今の水田の荒廃化は遺産の真正性をも危惧的な状況に落としめる遺産地区の最重要課題となっています。

そのため、この悪循環を解消するための緊急対策として直接当財団において耕作放棄地の復旧を行ない農地の荒廃化に歯止めをかけ、次の世代に農村としての文化遺産を継承します。しかし、やはり一番大切なことは田の持ち主の意欲により農地を維持していくことが一番であり、そうでなければならぬと思います。当財団がこれ以上直接農地に手を加えることが無いことを願いながら平成16年から新たな事業を展開します。



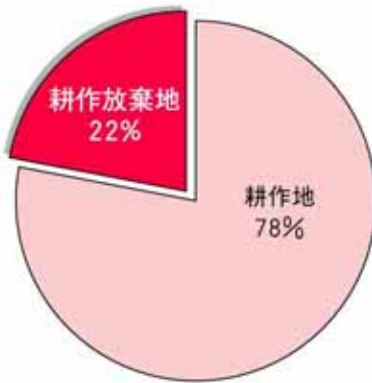
農地種別	耕作状況	面積(ha)	比率(%)	筆数(枚)
水田	稲	7.0	59.0	233
	転作	2.3	19.0	108
	耕作放棄地	2.6	22.0	110
合計		11.9	100.0	451

耕作放棄の理由

- 1、人手不足、高齢化、耕作意欲の欠如による。(面積 9,515㎡)
- 2、湿田、機械が入らない等立地条件(減反含む)による。(面積 8,364㎡)
- 3、その他(現状が牧草地、畑等)(面積 7,980㎡)

総面積25,859㎡

耕作放棄地の割合



1957年(昭和32年)の荻町



1998年(平成10年)の荻町

マナー啓発ビデオを作りました！

平成15年度調べで白川村に訪れる観光客は155万9千人を記録しました。この内、日帰り客は149万5千人と観光客の受入対策調査（H13年）で明らかにされた通過型の観光形態にますます拍車がかかっています。また、せせらぎ公園駐車場データ（H15年）から大型バスによる観光客の入り込み割合を推計すると日帰り客の78%（116万6千人）はパッケージツアー等の観光客と考えられます。

これだけ多くの人々が訪れるようになれば当然諸々の問題も起きてきます。まず頭を悩ませるのが集落を訪れる観光客の「マナー問題」ではないでしょうか。観光客の数が多くなればそれだけ様々な人々が訪れることになり、訪れる目的も様々です。遺産地区を体感したいという人、また目的地へ向かう途中に立ち寄っただけの人、それぞれの目的によって遺産地区は違って見えてくるものです。

そもそも観光客のマナーの低下は訪れる観光客が観光の対象となる遺産地区への理解不足から生じており、理解があれば遺産地区にゴミを放置したり、歩きタバコをするなどということでは済まないはずです。その事を鑑みると、観光客を迎える側として遺産地区への理解を深めるための教育的方策を講じ

る事は「ヘリテージ・ツーリズム」の持つ、社会的な大きな役割であると思っています。

以上の理由から観光客の大半を占めるツアーバス客を対象にした「マナービデオ」を作成し、世界遺産地区の理解を深めていただくと共にマナーの向上を目指します。

ビデオはツアー会社に向け配布して遺産地区に入る前に必ず見てもらい、観光客が遺産に接触する前に、「これから観光する場所はどういう場所なのか？」をよく理解した上で観光してもらえようという迎える側の演出をします。



混雑時のせせらぎ公園駐車場

「結（ゆい）カード」会員募集中!

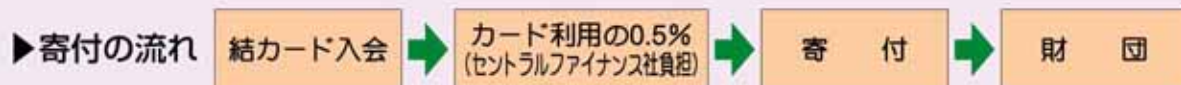
当財団では、基本財産から生じる運用益を活用して合掌造り集落の保存及び景観保存事業を行っていますが、最低でも年間18,000千円の事業費が必要です。しかし、近日の利息の低下により、運用益だけでは必要事業費には、はるかに及ばないのが実情です。そのため、緊急度の高いものから優先し、岐阜県の助成を得ながら、緊縮した村の会計から捻出して対処しているのが現状です。



「結カード」

財団では基本財産の更なる充実を図るため、合掌集落保存基金への寄附金を募る一方、株式会社セントラルファイナンスとの提携による「結（ゆい）カード」を発行する事になりました。

この「結カード」は「アフィリエイトカード」と呼ばれ、共通の趣味・考え方をを持った人々を会員対象とし発行するカードであり、入会いただくことによりカード利用金額のうち、一定割合が合掌集落保存基金に充てられることとなります。



お問い合わせ
資料請求

〒501-5627 岐阜県大野郡白川村荻町2495-3
 (財)世界遺産白川郷合掌造り保存財団「結カード」係
 ☆お電話・FAX・インターネットでも受け付けています
 TEL(05769)6-3111 FAX(05769)6-3113
<http://shirakawa-go.org/kikin.html>

平成15年度 文化財修理報告

文化財専門設計監理技師 松本継太

■ 藤坂義一家住宅 (伝建No.42)

建物の規模

桁行 12.75m (合掌部分7.26m)
梁間 7.29m (合掌部分4.55m)
建築面積 77.99㎡

建物概要

藤坂義一家は昭和二十二年に義一さんの祖父(大工)の手によって建てられ、合掌造り民家が建てられた時代としては晩年の時期の民家である。規模は合掌部分で桁行四間、梁行二間半と小さく、分家目的で建築された民家である。現状の間取りは玄関を入れて廊下兼物置の部屋があり下手に納戸及び便所、上手に居間、その上手正面側に座敷・仏壇、背面側に寝間がある。また、居間の背面側に台所、その上手に風呂場が落屋で張り出している。正面側に半間の下屋が付き縁側となっている。

修理概要

今回軸部修理を必要とした理由はシロアリによる床組材の腐朽が原因であり、特に居間と台所境の土台の腐朽が著しく、栗材であるにもかかわらずシロアリによって材料がボロボロになっ

ていた。また座敷の床板にもシロアリが入っており、破損調査をした際に畳をはぐるとシロアリが列を作っていた。これら床組材の腐朽から建物全体が北東に傾いていた。

これだけのシロアリの被害を引き起こしたのには建物の構造に問題があったからである。通常の合掌造り民家の大引き(根太を受ける横材)は地盤から40cm、60cmの高さにあるが、藤坂家では土台と同じ高さに入っており地盤から30cm程度の高さしか横が取れず、大引きの下面が地面につきそうなくらいだった。そのため床下の空気がうまく換気されず、湿気が床下にこもり、じめじめした場所を好むシロアリを呼びこんだと言える。

今回の修理ではこの床下の懐をいかにしてとるかというところがまず第一の課題であった。対処としては、礎石の下にコンクリートの独立基礎を打ち、地面ー大引き上端間で40cmの懐が取れるように建物全体を礎石から上げた。そうすることによって床下換気が行えるようになり床下環境が良くなった。修理方針は現状維持を基本とし、後付けの落屋も現状のまま残し修理した。

《藤坂家》



修理前：南東側



竣工：南東側



竣工：南側



修理前：土台腐蝕状況
クリ材の土台がシロアリの被害を受けた



修理前：北東側



修理後：新しいクリ材と取り替え、独立基礎で床下の懐を確保した



竣工：北東側(北側落屋トタン壁を板壁に修景)

■ 清水晴文家住宅 (伝建 No.26)

建物の規模

桁行 14.02m (合掌部分7.57m)
 梁間 8.30m (合掌部分7.33m)
 建築面積 107.56㎡

建物概要

清水家住宅も藤坂家と同じく分家を目的として建てられた合掌造り民家で規模が小さい。この家の最初の持ち主は萩町の長瀬家から分家した長瀬吉朗氏で、建てたのは長瀬家四代目当主民之助氏である。聞き取りによると戦前の昭和一四・五年程に建てられたと聞いているようで、こちらも昭和の合掌造り民家である。合掌部分で桁行四間、梁間四間で、南側に一間半、北側に二間の落屋が接続している。現在は南側の前面道路から出入りするため妻入であるが、建築当初は西側の入り口玄関からの出入りで平入であった。昭和初期に長瀬家の分家として建築された後に、店舗として活用するため落屋の増改築が行われ現在に至る。

修理の概要

清水家の敷地高は建物南側の前面道路から一段下がった高さであり、その高低差から雨水を建物の土台に呼び込み南側落屋の土台を腐蝕させていた。

また、内部の柱も数箇所腐蝕していたため建物が全体的に南西側に傾いていた。そのため、清水家の場合も藤坂家同様に礎石から独立基礎で建物全体を雨水の影響の無い高さまで上げて修理をした。清水家の場合、前面道路との距離がさほど無いために今回のように雨水排水の影響を建物にもろに受けていた。

また、今回の修理に伴い昭和五十三年に増築された北側落屋の棟高を南側と揃えることで、修理前よりも北側の合掌妻壁が見えるようになった。

《清水家》



竣工：南面



修理前：南面



竣工：南東側

竣工：北東側
落屋の棟高が下がり合掌妻壁が見えるようになった

昭和初期の二棟の合掌

今回修理を行った二棟の合掌造りはいずれも昭和初期の建築物で合掌造りが建築されていた晩年期のものである。建築された目的は両者とも「分家」で建物の規模も小規模なものである。特に藤坂家の方は間取りの復原を行うと仏壇を置く空間が取れなくなる程小規模になるため、仏壇を持たずに分家した家であることが伺える。

このような小さな合掌造りでは養蚕も行われていなかったようで、この時代の建物は必ずしも養蚕を目的として合掌屋根にしたのではなく、何か別の理由で合掌屋根にした可能性がある。いずれにしろこの二棟は晩年期の合掌造り民家として貴重な遺産である。

■白川八幡神社鳥居 (伝建工作物No.1)

規模	
大柱間真々	3.66 m
前後控柱間真々	3.06 m
大柱礎石天端より	
屋根棟上端まで	4.41 m

建築物概要

現木造鳥居は大柱を前後の控え柱で支える「両部鳥居」の形式である。礎石の上に大柱を円柱、控柱を正方形で立てる。大柱頂部に台輪が付き、控え柱と大柱を繋ぐ貫は二通りで控え柱頂部には水切銅板が被せてある。大柱の上に載る鳥木と笠木は一木で作られ、反りがあり、屋根がかけられ、屋根は銅板葺きである。ちなみに大柱や台輪はケヤキで、控え柱と繋ぎ貫はクリであった。

修理概要

修理を必要とした要因は大柱の根元が長年の雨水の影響により腐蝕し、特に右側の大柱の根元は控え柱との繋ぎ貫の穴と貫通するほど腐蝕していた。また、繋ぎ貫の貫穴の腐朽により緩みが生じていた。

聞き取りによると笠木にかけられた銅板葺きの屋根は後世のもので以前は

板葺きでありその以前は屋根は無かった可能性がある。現屋根を取ると笠木も痛みが激しく、笠木上側がボソボソの状態であり、おそらくこれは現銅板葺きの屋根が付く前の破損であると思われる。修理は解体修理で、解体した部材を作業場にて繕い、現位置に建てた。当初材は出来る限り使う方針であったので下部が腐朽していた大柱も根継ぎで修理した。控え柱及び繋ぎ貫は昭和期に一度取り替えたものであるが腐朽が激しく施主の希望もあり今回の修理で取り替えた。

建築年代

この鳥居は荻町の長瀬家三代目当主長瀬善作氏によって寄進されたもので、額東に架けられている寄進札を見ると「明治九年貳月再建、奉寄進長瀬善作 工作者大塚定七」と書かれていた。これをもってすれば明治九年建立ということになるが、解体した後、右側の大柱頂部をみると「明治十四辛巳九月十二日 出来 白川村荻町組 寄附人 長瀬善作」とあるため、明治九年に材木を寄進したが、鳥居として実際に建ったのは明治十四年ということになるだろうか？いずれにしろ建築年代がはっきりうかがえる貴重な遺構であることは間違いない。

《白川八幡神社鳥居》



大柱根継作業



修理前：正面



竣工：正面



竣工：根継(金輪継)
当初材と同種のケヤキ材で根継ぎ



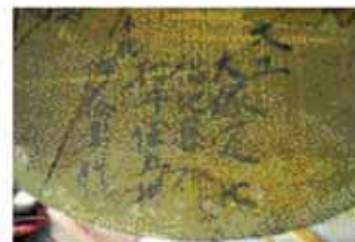
修理前：大柱根元腐蝕状況
長年の雨水、雪解水で腐朽した



額東にかけられている寄進札



右側大柱頂部の墨書
明治十四とある



左側大柱頂部の墨書
大工と木挽の名が書かれている

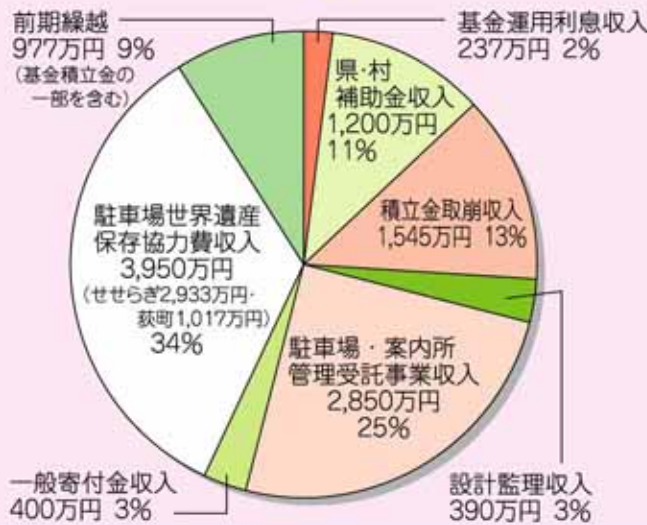
・・・財団法人世界遺産白川郷合掌造り保存財団・・・

平成15年度

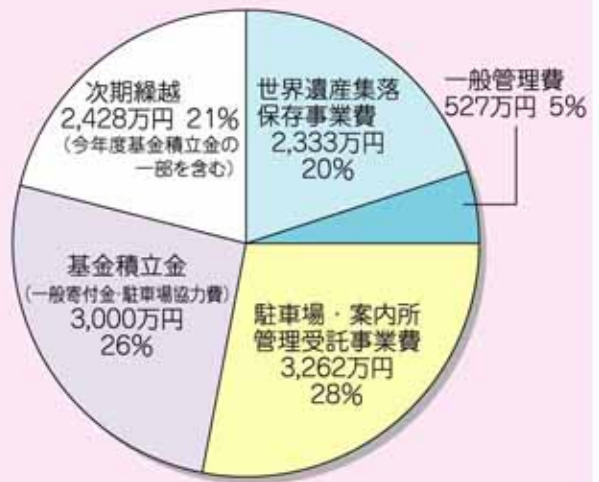
会計のあらまし

財団が、どのような収入を得て、どのように支出しているのか、平成15年度の会計状況をお伝えします。

歳入 1億1,550万円



歳出 1億1,550万円



平成15年度の世界遺産集落保存事業にかかる費用は約2,300万円、その内1,200万円が県と村の補助金から、残りの部分を皆様から寄せられた寄付金等の運用利息収入及び世界遺産保存協力費で補っております。今年から始まりました文化財設計監理事業による収入は個人受託分3件、村1件、計390万円となりました。

せせらぎ公園小呂駐車場及び荻町駐車場において駐車場利用者から頂いております世界遺産保存協力費は、今年度も4千万近い金額となっております。この世界遺産保存協力費はこれまで財団が運用管理を行ってまいりましたが、平成16年度より白川村が主体となって管理を行うこととなります。現在、国を含め地方自治体の財政は厳しく、補助金等縮小の一途を辿っており、世界遺産の保存にかかる事業費の捻出も困難な状況にあります。今後は村が行っている伝統的建造物の修理事業や世界遺産集落の保存及び振興にかかわる事業の貴重な財源として組み入れられます。これまで財団が協力費によって行ってきた保存事業は、村からの補助金として協力費の一部を買い受ける形で、引き続き行われます。

財団が保持している基金の現在額
(平成16年3月)

基本財産	302,361,000円
運用財産	328,839,000円
合計	631,200,000円

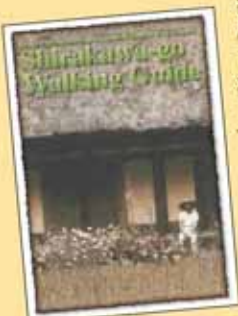
白川郷遊歩ガイドの英語版を作りました！

昨年度作成しました「白川郷遊歩ガイド」の英語版を作成しました。

昨今の世界遺産効果により海外からのお客様も大変多くなってまいりました。皆さんも英語で尋ねられたことありませんか？そんな時、海外のお客様にもより多くの情報を提供することができるようこの「白川郷遊歩ガイド英語版」で案内してあげましょう。

海外から訪れる人々は目的意識を強く持って来られる方が多いのでその情報提供の一助になればと願いを込めて作りました。今後もアジアを中心とした言語への対応も考えていますのでご期待！

「白川郷遊歩ガイド英語版」は「であいの館」「荻町観光案内所」窓口等で販売しております。(100円)なお、収益の一部は合掌基金として活用されます。



ありがとうございます

募金ご協力者一覧 (敬称略)

平成15年度

茨城	県	川田紗英子
栃木	県	山田 一郎
群馬	県	山口 望
埼玉	県	細谷 恵子
東京	都	東京成城ライオンズクラブタウンウォッチング同好会 菅沼 吾
神奈川	県	北村 秀雄/小野 幸子
新潟	県	丸山 光江
岐阜	県	早川 寛雄/㈱三輪酒造/飛騨大野建設業共同組合 早川美和子/陶川 嘉松/橋本 健/かたりべ 有限会社高山観光写真サービス/大谷 昭二 株式会社セントラルファイナンス岐阜支店/鈴木 貞夫
愛知	県	森 顕敏/堀岡 整/中日本航空株式会社
三重	県	紺谷 圭子/小田 信雄
大阪	府	富村 一郎/富村 雅美
兵庫	県	西本 照也/西本喜久子
香川	県	三好美奈子/柴田 聡
福岡	県	野中 利郎/野中 洋子

竹筒募金

十右エ門/合掌苑/総合案内であいの館/よそべえ/きどや/
城山天守閣/久松/幸エ門/こびき屋/わだや/文六/城山館/
よさち/しらおぎ/利兵衛/山楽堂/源作/白川郷観光協会

左記募金ご協力者の皆様から頂きました募金は、毎年、当財団の下記事業に生かされ、荻町集落の保全に使わせて頂いております。中には毎年かかさず募金にご協力頂いている方もあり、職員一同大変感謝しております。今後ともどうか皆様方のご支援をよろしくお願い申し上げます。

平成15年度の主な事業

1. 修理事業		8,576,000円
差し茅	19棟	2,401,000円
伝統的建造物修理	2棟	838,000円
棟茅葺替	84棟	4,871,000円
トタン屋根葺替	6棟	466,000円
2. 修景事業		7,353,460円
修景協力費助成	17棟	4,252,000円
トタン屋根葺替	11棟	2,322,000円
ビニールシート指定色奨励事業		84,510円
一般建築物茅屋根補修	4棟	213,000円
オダレ助成		481,950円
3. 地域活性化事業 (守る会活動費助成)		1,000,000円

財源内訳

県補助金	6,000,000円
村補助金	6,000,000円
基金運用利息	2,375,415円
その他特定財源	2,554,045円

世界遺産白川郷合掌集落保存基金にご理解とご協力を

財団では、白川村が行なってきた、白川郷合掌集落保存基金の趣旨を受け継ぎ、荻町集落に暮らす住民の生活により密着した保護施策を進めるため、集落景観に重大な影響を与えるような生活上で受ける制約に対して、その負担の一部を助成してまいります。

それらの経費を賄うには、財団のわずかな基本財産の運用益だけでは、はるかに及ばないのが現状です。

現在は、それを補う窮余の策として、岐阜県の助成を得て、白川村が、緊縮財政の中から捻出しています。今後、財団に対して要請される事業が、社会情勢の変化に伴って、ますます多様化していくものと予想されます。財団が、このような課題にできるだけすみやかに、的確に対処していくためには、基本財産をより充実し、運用できる果実をもっとも増やさなくてはなりません。どうか、財団の趣旨にご賛同くださり、皆様の暖かいご支援、ご協力をお願いします。

基金に対するご寄附お送り先

振替による場合

- 郵便振替口座 00810-6-51954
- 飛騨農業協同組合白川支店 (普) 9203800
- 十六銀行白鳥支店 (普) 261-213783
- 八幡信用金庫庄白川支店 (普) 03-034293

現金書留による場合

〒501-5627

岐阜県大野郡白川村荻町2495-3

世界遺産白川郷合掌造り集落保存基金事務局

TEL(05769)6-3111 FAX(05769)6-3113

※インターネットでも受付けています

<http://shirakawa-go.org/kikin.html>

全国で推し進められている市町村合併の動きの中、白川村は住民のコンセンサスを得て単独村として歩んでいくことを選択いたしました。他の市町村が吸収もやむなしとして合併を受入れていく中、白川村はなぜ単独村という結論を導き出したのか、理由のひとつとして、やはり、世界遺産というネームバリュー、そしてそこから生み出される様々な効果が追い風となり自立の道を選択する形となったのは事実でしょう。

私たちの村は世界遺産合掌造り集落と共にある、という意識がいつそう強くなってきました。保存と観光を両立させていくことが私たちの最大のテーマですが、この観光の示す意味合いが今や村の存亡にかかわっているといっても過言ではありません。

魅力ある観光地を目指すため、財団でも今号で紹介した新規事業を開始することで微力ながらお役に立ちたいと考えています。遊休農地への景観作物の作付けにより、本来の農村風景に少しでも近づけたなら、またマナー啓発ビデオの配布が、観光がもたらす弊害の減少に少しでも関与できたら幸いです。その他、年々増加している海外からの観光客に対応するため、今年度遊歩ガイドの英語版を作成しました。世界的にかけがえのない合掌造り集落という文化生活様式を、様々な国から訪れる旅行者にできる限り理解していただきたい、「結」のこころは平和の基本精神に繋がるのではないかと、そんなことも少しだけ思ったりもします。

編集後記